## まちづくり出前市長室(斎田地区)開催記録

- 1. 日 時 平成23年2月6日(日) 午前10時から正午まで
- 2. 場 所 斎田集会所
- 3. 参加者 市民 約30人 市関係者 市長、副市長、企画総務部長・参事、市民環境部長・副部長 市民生活安心課、秘書政策課

.....

- 1. 村澤会長(斎田地区自治振興会)あいさつ
- 2. 市長あいさつ
- 3. テーマ(自治振興会とまちづくり)に基づく意見交換及び地域の課題に基づく意見交換 (要約)
- 会長 (斎田地区の現状、活動状況についての報告)

自治振興会の活動においては、総会、資源ごみ回収、地域の清掃などに多くの方に参加いただいている。岩崎神社の宵祭りが昔から受け継がれており、芸能大会も自治振興会主催で行い、この会場でも納涼夏祭りや納涼の夕べを開催している。また、社会福祉協議会と協賛で開催する敬老会には、80歳、90歳の方を招き、ささやかだが記念品を差し上げ、市長や県議も参加し懇談している。

10月には自治振興会の「花のまちさいた」という部で花街道の活動をしている。コスモスまつりでは地元の人や子ども達を接待し、住民からの会費のほかに、有志の方の奉仕もいただき、くじ引きをしている。

12月には独り暮らし高齢者へ友愛の慰問をしており、25日のクリスマスを中心に52人の方に行った。また、2月には研修月として定例会の前に講演会や勉強会を開いており、昨年は消防本部から消防・防災の話を、警察署からは振り込め詐欺予防のための講演といった、さまざまな研修・研究会をしている。

自治振興会活動の一部として自主防災会を立ち上げ、年間を通じて地震などの災害時にどうするか話し合っている。昨年、道路のカーブミラーの下に避難所を指す矢印を、また、撫養小学校・幼稚園、鳴門高校の入り口には避難所を示す矢印を貼った。当地区は、撫養小学校・幼稚園、中央保育所、鳴門高校、成徳学園があり、子どもたちの安全のために、地域の子どもの安全を守るパトロールも随時実施している。一部の方は車にステッカーを貼り、黄色いジャンパーを着てそれぞれの立場で子どもを見守る体制をとっている。

運営については、町内の皆さんから100円ずついただき、市の方からの補助金も合わせて 行事等の運営をしている。また、自治振興会は、生涯学習人権課から公民館の運営を委託され ている。自治振興会では、活動部門として、体育、文化、環境、安全、花づくり、自主防災会 という6つの部門を作っている。今年は、市から新しい補助金をいただいたが、現在予算執行 中なのであらためて報告したい。

**市長** 自治振興会の活動として、様々な分野でいろいろな方が自主的に活動していることがよく 分かる。廃棄物減量等推進員制度は、本市では平成13年に非常事態を宣言し、ごみがこれ以 上多くならないよう、また、分別もきちんとしないといけないということから推進員を選び、 平成22年の5月まで地域で活動してもらった。市としては一応の効果が出たとの判断をさせ てもらい、この制度は終了した。

自治基本条例の制定を進めているが、皆さんと新しいまちづくりをしていこうと、22年度 から補助金を増額した。地域に根ざしたまちづくりに補助金を使っていただきたい。各地区で いろいろな考えのもと工夫していただいている状況だが、平成23年度に向けて斎田地区でも 自治振興会でいろいろ議論しながら、地域の課題があれば解決に向けて活用していただきたい。

斎田は高齢化が非常に進んでいる地域であると思う。前回の出前市長室の時にも高齢者問題が議論されたと思うが、人口が減ってきて、平成20年の高齢化率は24%、22年には26%に増えてきている。下水道接続のお願いで斎田地区をまわっているが、高齢者が非常に多い。市内全般的にそうなっており、何かの対策を早急に立てないといけない。それぞれの地域の中で話し合っていただき解決の方法を導き出せたらよいと思う。斎田独自の課題の解決を地域の方から声を上げてもらえたら、行政として、全部門で対応しバックアップしたい。

市民 市長マニュフェストだが、子どもたちの未来のための3つの約束、笑顔とにぎわいあふれるまちづくりで7つの約束、私の姿勢ということで書かれてあるが、市の財政からいうと何をやるにも金がないという状況だ。かなり絞ってやってもらわないと、どれもこれもと言うわけにはいかない。

鳴門商工会議所が主催で、カジノを鳴門に誘致する話しを聞いているが、カジノ誘致には絶対反対だ。過去、市の一般会計へ多額の繰り入れをしていた競艇事業は、現在、非常に悪い状況だ。確かに新しいものに目を向けて財政が潤う可能性もあるが、長い目でみたら博打だ。博打に生産性はないので反対だ。

市長 3つの約束には、この4年間で必ずやり遂げたいと思うことを書き、7つの挑戦はこの4年間で、まず挑戦しながら、4年間でできなくても5年目6年目に繋げていきたいという内容を書いた。3つの約束は、現在の財政状況も念頭に置きながら書いたものだ。7つの挑戦は将来に向けて少しでも夢と光をと書いたもの。マニュフェストというのは期限と財源を考慮に入れた約束事だが、もっと夢のあることを書けないのかといわれたが、約束のできる範囲を4年間でやりきるという形で、3つの約束は大丈夫だと考えている。青年会議所が主催して、選挙の時に約束したマニュフェストがどこまでできているかを検証することを計画している。各項目について、どこまでやった、その中で何むまでやったと、具体的に説明をしていきたい。

カジノについては、情報が錯綜しているようだ。去年ルネッサンスリゾートホテルでカジノに関する研究会があり参加し、その中であいさつをした。そのことで、市長はカジノ構想に積極的に取り組んでいるようだという報道があったが、そういう意味ではなく、カジノ研究会が開催されたことに敬意を表してのあいさつだった。私は「カジノとは一体どういうものか広く市民の方に説明したらどうですか」と、カジノを推進している方に伝えている。カジノには、ラスベガス方式と、商工会議所がカジノ構想としているドイツのバーデンバーデンの保養型のカジノがある。この話の中でもカジノには2種類あるというのが分かったと思う。世界的に有名でマカオにあるのは、人がどんどんやってきて博打をするもの。もう一つはカジノとともに、お風呂や保養施設を併設し、そのお金を町に返していくというバーデンバーデン方式。まずは、カジノとは何か市民に知ってもらうことが重要だとカジノ委員会の方に話している。

カジノの法案も通ってないし、どうなるか全く白紙の状態。民主党や自民党の議員さんの中

にカジノをやったらいいなあ、それなら法案を上げていこうかという状態。簡単に説明すると、全国で10カ所カジノをやろう、まずは先行的に2カ所選定してはというのがカジノ法案の中身だ。商工会議所の中に立ち上がったカジノ委員会で、2つの中に手をあげたらどうかというのが始まりで、今勉強中だそうだ。その中でも温度差があり、積極的に関わっていきたい人、中立的な人、少し消極的な人、いろいろな意見があると聞いている。

- **市民** 鳴門にはスポーツセンターのプールがないため、多くの人がマイクロバスに乗って市外の 健康センターに通っている。エースがなくなり、プールのある施設がなくなってしまったが、 今後計画はないのか。
- 市長 プールに関しては多くの方、各年齢の方が望んでいる。子どもさんは競泳、我々だとトライアスロン、高齢者では健康づくり、そういう観点でいくと温水プールをという話しだ。プールの建設は50点の温水プールで屋根があると概算で約10億円かかる。昔、山本市長の時代クリーンセンターができる時に、その熱量を利用してプールや温泉を作るという話があったが、クリーンセンターの規模がだんだん縮小され、熱量が減りその計画はなくなった。市が直接、経営し、建設することはほとんど無理と判断している。ただ、民間会社が投資し、来ていただくことに対しては十分誘致できるのではないか。しかし、営利企業にとって儲かる水準までのニーズがこの鳴門市にあるか、それが前提条件だ。他の市にある施設を利用するとき、その市以外の人は高い料金を払うことになるが、差をつけられているのは当然だと思う。鳴門市営バスは、プールや温泉に鳴門から行く人が多いため、つばさ山温泉まで少し路線を伸ばしている。皆さんの利便性やサービスの向上のために工夫しているつもりだ。
- 市民 いつまで経ってもできないということか。財政面でちょっと工夫したらかなり資金は出てくるだろう。まず、市議会議員の報酬が高い。これを少し減らすと、22人いるので、1千万円や2千万円の金はすぐに出てくる、これをプールしておけばかなりになるのではないか。また、少し頭を働かせ、ゴルフ会員権のように会員制度にすれば、行きたい人は30万円でも出す。そういうのを集めたらかなりの金額になる。このままの市の財政ではいつまでたってもだめと思う。
- 市長 市議会議員の報酬のことは23年度に特別職の報酬審議会を開く予定。その中に市民の方に入っていただき適切な議員報酬はどのくらいか、市長の報酬はどれくらいが適切か審議し、答申をしていただく。その会の中で議論は始まると思っている。平成8年から今まで開かれていない、そこをまず改善していきたい。

プールの建設について会員制の話も一つの方法だが、建設後には維持管理が必要だ。もっと 工夫して財政運営をやっていけとのお話も十分踏まえていきたい。

- 市民 市議会議員は、鳴門市の発展を考えているのか。いろいろ考えているかもしれないが、なかなか見えてこない。議会基本条例とか考えていると新聞で読んだが、特定の人を推薦して雇うというような条例と違うのか。説明をしないといけない。市民をどう思っているのか。議員は700万円近くもらっているだろ。議員はえらいかもしれんけど、これでは700万円も取ってそれだけの仕事はしていない。立派な議題をだして討論するようなことが一つも聞こえてこない。どうですか皆さん。
- **市民** 名古屋市長の川村たかしもやっている、市長もがんばってください。名古屋みたいにやったらいいんです。市民のバックがあれば勝ちますよ。勇気をもってやってくれ。
- 市長 少し説明をすると、鳴門市の議員報酬は1年間で6,686,970円だ。

- 市民 全国平均だと、公務員の平均が約600万円、地方公務員で400万円くらい、一般で200万円から300万円くらいとすれば、公務員は高い。
- 市長 公務員は高いと言われるが、だんだん減額されてきている。また、県内には24市町村があるが、鳴門市の職員の給与自体は、下から4番目か5番目の低さだ。職員の給与が財政を圧迫しているのは、職員数が多いところに問題がある。他に比べて単価は少し低いが、職員が多いので全体の予算の中で高くなる。人件費が高いといわれる原因だ。平成10年には1,147人いたが今は754人。私はこの5年間で620人くらいまで下げていこうと思っている。それは100人の市民に対して1人の職員が目標。現在、62,500人程度の人口なので市役所の職員は600人くらいでいいだろうと考える。

先ほど、競艇事業により、昭和52年には45億円のお金をいただいたことにより、65,000人の町で、10万人規模の都市のサービスをするようになった。それを今どんどん縮めていき、62,500人の普通の自治体にしていこうと思っている。スーパー改革プランで示したように、あと5年間でやらせていただきたいが、職員の給与については県内で下から4番目か5番目で、私の報酬は一番下だ。

市民 職員の給与は下の方、それでは、議員の給与は何番目なのか。

市長 議員のほうは、県内8市の中で、上から2番目だ。

**市長** 先ほど話したように、平成8年から開かれていない審議会を23年度に開き、市民の皆さんの声を聞かせていただく。議員数については、26人から22人に4年前に減した。去年も何人か減されると思ったがそれもなかった。22人でよいかどうか議論し判断していただかないといけない。

市民 その判断はだれがするのか。

**市長** 本来は議員にやっていただかないといけない。今日皆さんの中で「市長がやれ、後押ししたるわ」という話だが、それを今、名古屋の川村市長がやっている。議員報酬を半額に、議員数を半分にするとやっている。

市民 少し質問だが議員の最低定数は何人なのか。

**市長** 上限は決まっているが、下限は決まっていない。

市民 極端に言えば一人でもいいのか。

**市長** 一人では議論にならない。4人いれば1人が議長になり、3人が議論して決めることができる。それくらいである。

市民 5人、10人でも法的に問題は無いか。

市長 下限は決まってなくて上限は決まっているが、地方自治法の改正の中で上限も撤廃しようという話もあり、各自治体で決めて下さいということだ。例えば、現在、22人いる人数を、30人~40人にする。ただ、報酬を日当制で1日1万円にして、40人の議員が議論してくれるという話もできるかもしれない。しかし、今は660万円支払い、22人の人が議員をしている。その上に「1人雇ってその人の力を借りる」と議会の12人の議員が考えているが、他の10人は「それはおかしい、我々は市民に信任を受けている、自分たちが勉強して議論するのがあたりまえなのに、なぜ、特別職を雇わないといけないのか」と言っており、今、その10人と12人が議論している。議会基本条例は、議会の皆さんと市民の皆さんにちゃんと説明をする。こういう時はこうしますというのが議会基本条例なのに、この12人が出しているの

は特別職を雇うというのがメインになっている。

議会基本条例は、私も議員をしていた時に大事だと分かっており、それは認める。10人の方の議員も「議会基本条例は作ろう、ただし特別職を雇うというところは除き、他のところで折り合いをつけよう」と言っている。そうしたら12人の方の議員が「この議会基本条例の魂は、特別職を雇うことだ。特別職を雇わないのなら他のことは何もできない」とまで言っている。私は、特別職を雇うという部分はやめた方がいいと言っており、市長と議会がもめているという話が伝わっていく。

- 市民 その条例の中に、報酬の削減についても入れたらいいのでは。
- 市民 決めるのは議員だから、ここで言ってもだめだ。
- 市長 議員22人の中で議論し、常識的な判断をしていただけたらいいが、特別職を雇う部分だけに固執してしまっている。経費が必要と言ったら、「分かった。金をかけないようにする」と言って、1人月に1万円ずつ、自分の議員報酬を下げる。そしたら22人いるから400万円くらい出てくるのでそれで雇えという。1万円を減額し捻出されるお金は、全市民の皆さんに関係のある、利益になるような事業に使わせてほしいと思う。
- **市民** 1万円下げてくれるのだったら、月に25日来ても来てなくてもやるのでなくて、出勤簿を作ったらいい。
- 市長 出勤簿というのはないが、会期は年4回ある。平均にして70日間は拘束される。今の鳴門市はもっと多く100日くらいになっており、他の市町に比べて極端に長いが、この100日をどうとらえるか。年間を通じたものが議員の活動だと言う人もいる。ただ、100日や70日出てきたのが仕事だとすると、日割りにして、日当制を入れていくというのが他でよくやっている話だ。そういう声がどんどん大きくなってきたら、月額報酬から、1日1万円か2万円か分からないが、日当制に替わる。そんなやり方になってもおかしくないと思う。ただ、最後に議決をするのは議員なので、私が提案しても否決されたら何もならない。
- 市民 専決処分したらいい。市長の言っていること、議会が言っていることが浮き彫りになる。 そこで、どちらが良いのか判断するのは、われわれ市民。極端なことを言えば、議員の人数半 分、給与半分という専決処分だ。
- 市民 去年の三位一体の改革プラン、市長はここで話をした。市の職員の給与がこうなる。市民 はこうなる。議会のことには触れてないので、今日質問したら23年度の審議会だという、そ んなに待っていられない。
- 市長 審議会というルールの中でやっていただく。本来は言われたたように議員の方が、今の状況を見て我々はこうすると、議員提案していただくのが筋だと思う。議員報酬と市長等特別職の給料の見直しというのは、一つのルールとしてあるので23年度はやらせていただきたい。
- **会長** 地域の活性化とまちづくりについて、意見をいただきたい。
- 市民 私は斎田老人クラブの会長をしていたが、市が主催している脳のトレーニングやフラダンス等を、もう少し拡大してほしい。運動会や遠足、グランドゴルフなどやっているが、参加する人は半分以下なので、参加できない人をどうしたらいいかと考えた。20年に脳トレーニングをしていることを聞き、ケアハウスなるとに申し込んだ。老人会の中に足や腰が悪く出かけられない人を対象にしてほしいと思い、トレーニングの教材を持っていきたいと考えている。各家庭にもっていき前の教材と新しいものと交替し今も続いている。老人会がするのではなく、斎田地区自治振興会でそんな人を把握し、将来認知症予防のためのトレーニングをしてほしい。

- 会長 ご意見を運営の方に反映できるよう努力したい。なにか提案があれば考えていきたい。
- 市長 ケアハウスなるととは地域包括支援センターという指定を受けている。高齢者のことや、様々な相談ができる所で、鳴門には5カ所ある。65歳以上の人が約16,000人以上いる。3,000人単位で歩いて約30分の所に1カ所ある。地域包括支援センターは市の直営が多かったが、全国的に民間へ移管している。鳴門市は初めから5カ所の民間の社会福祉法人等の方に委託していたのがベースにある。ご提案のように、脳トレーニングを自治振興会の方でやってほしいということだが、22年度から自治振興会への補助金を少しだが上乗せしている。23年度の事業の中で利用していただいても良いし、自治振興会連合会の中で脳トレーニングの話を持ちかけるのも一つの方法だ。行政はそれをバックアップできるよう関係課にも伝えておく。
- 市民 今日の会は高齢者が多いが、女性や若い人が少ない。世の中男女平等、共同参画、人口も 半分半分なのに、なぜ女性が出てこないのか。女性は非常に良いアイデアをもっている。自治 振興会の会長は男性でも副会長は女性をぜひ入れてほしい。

自治基本条例について、各地区で自治振興会において説明があったが、広く市民にはできていない。今日の出前市長室は私の周りの人は知らない。今日、女性が3人来ているがすばらしいと思う、若い人も1人来ている。情報は流すことが一番大事、上からの情報を末端の市民まで流れるようにしてほしい。市民との協働は、市民との信頼関係がないと絶対できない。市民の方にも話ができるシステム作り、情報のパイプづくりをしてほしい。

市長 女性や若者が参画していくべきという意見はごもっともであり、それがないとこれからのまちづくりはできないと思う。欧米の方でクオーター制度というのがある。この制度は法律で決められており、4分の1までは女性を入れなさいというもの。国会議員、市議会議員、こういう自治振興会のような地域の会にも4分の1は女性が入るようにと決めている。半分入ってもらうのが理想だが、まずは、4分の1まではやってみようという試みをした国がある。日本も徳島も鳴門も、目標はおいている。例えば何かを決める審議会の中に、できるだけ女性を入れよう。ちなみにその参加率は徳島県が全国一位、鳴門市はまだまだ進んでいないが、その点を踏まえやっていきたい。若い皆さんが一番議論するところがPTAで、子どもさんの話になると熱心に話しをする。まちづくりの中でも、将来の子どもたちに対してどのようなまちにしていきたいか、積極的に参加して議論していただけたら良いと思う。若い人が話すと10年先20年先を見据えた話になるので、積み重ねというところから非常に大事なところだと思う。今までどおり参加いただける人も、女性も、男女を問わず若い人にも出てきてほしい。

情報を流す件だが、広報なるとに掲載し、ホームページでも知らせてはいるが、それで情報を流しているというのは、まさに行政の自己満足だ。何人の人が広報を見たのか、ホームページを見たのかデータはない。参加者の数でしか証明できない。各分野において情報の流し方、周知方法は問われている。十分受け止めて何が一番良いのか考えていきたい。

自治基本条例については、議会で議決をいただくことにより正式なものになるので、議決後、 市民の皆さんに話をしていく。 3月には、まちづくりをテーマにして市民フォーラムを開催す るので、その中でも市民の皆さんにご説明できる。また、具体的にこういうことをやったら情 報がスーッと流れていくと言うのがあれば、教えていただき参考にしたい。

市民 婦人会の方からも宣伝不足だったと思う。婦人会は歴史もあり、活動も積極的にしている。 さくら学級等で年間7回も勉強しているが、減っていく会員をなんとか増やしたいが宣伝不足 と常々反省している。総会、運動会、交流大会と女性のパワーはびっくりするくらいだ。会員 も高齢化しているので、皆さん家に帰ったら奥さんや息子さんのお嫁さんに婦人会に入るよう進めてほしい。鳴門東地区は全員が婦人会員で、若い人がたくさん出てくる。斎田は70代、80代の人が多く60代の人が入ってくれるととても喜んでいる。男女共同参画にしても、人権にしても、地域から要望があれば必ず参加している。

- **市長** 高齢化と後継者不足で、組織から人がだんだん少なくなるのは大きな問題であり、フォローできることを考えていきたい。今日は、本当にこれをやらないと鳴門のまちは良くならないという意見が、どんどん出てきてありがたい。今年も、チャレンジデーをやろうと思う。皆さんが15分でも身体を動かして、それが土台となり、家の中で一日いたのが少し外へ出ようかとなり、健康にも繋がり、トレーニングにも、それぞれの連携にもなる。外へ出て声をかけ合う。これが基本となる。
- **会長** 婦人会長から話があったが、自治振興会も悩みは同じだ。マンション住まいの若い人が自治振興会に入ってくれない。そのため会員が高齢化しており、今後、皆さんにも若い方に会に入るよう進めていただきたい。
- 市民 小学校の前の道路に葉っぱがたくさん落ちているが、何十年も近隣の人が掃除をしている。 中学校にボランティアクラブができているが、小学生が外で掃除をしている姿を見かけたこと がない。勉強に力を入れすぎているようだが、子育て、子ども育ては、人間性を育てていかな いといけない。周りの人を思いやる気持ちを育てていかないと、大きくなって問題が起こるの ではないか。小学校、中学校で掃除や奉仕をどのように位置づけているのか。地域の清掃に行 っても高齢者ばかりが参加している。子どもも連れて行き掃除をする、そういうことも人間と して将来大事なことではないか。
- **市民** 補導員をしているが、佐古小学校で掃除の時に子どもの交通事故があり、それでさせないようにしているのだと思う。私は金曜ごとに夜補導で廻っているがふれあい公園に変な人がいる。鳴門署の生活安全課と指導しているが、他にもそういう事案があればいって欲しい。
- **市長** 学校教育の分野については、明確にお答えできる立場ではない。市長と教育委員会は別物になっており、市長の話は政治的になるので分離している。私が子どもの時、30年40年前には勤労奉仕の時間があり、外で草を抜いたりしていた。教育委員会の指導ははっきり分からないが、実際にカリキュラム・授業がものすごく厳しい状況になり、毎日つめこまれている状態と聞いたことがあるが、社会常識をもう少し持たせるような方向にいけば良いかと思う。今日のご提言を教育委員会へ伝え、回答したい。
- **会長** 今日は、このような話し合いができ本当によかった。皆さんのご意見を受けて、自治振興 会もマンネリにならないよう考えていきたい。
- **市長** 出前市長室は、通常、ある程度事前に皆さんのご意見やご質問を把握し、話をさせていただいていたが、今回は、会長から、構えることなく皆さんと意見交換すべきではないかとのことで、そうさせていただいた。皆さんのご意見は今後に反映させていきたい。

議会基本条例についてだが、この条例に反対しているというのではない。特別職を雇うことだけはいかがなものか、この部分を考えてもらい修正していただければ、なんら反対するものではない。議会の先生方が鳴門市の市民のためにどういう風に議論していただけるかと考えている。何よりも市民の目線で市民のためにどうやっていくかを考えていただきたいと思う。

最後に下水道事業だが、ずっとお願いして回っている。最初、去年の5月ごろにはかなり厳 しく言われた。「もう家に入ってくるな」くらいのことも言われた。非常に厳しいことを言われ る方と10分、20分玄関で話をすると、「理解はするが納得はしていない」とか「下水道をする意味はわかったが、ただ、財政の面を考えるとどうなのか」「自分はもう高齢者になった、平均年齢まで生きてもあと5年くらいだ。ひとりで暮らしているし、ここに帰ってきてくれる子どももいない、これでもまだつなげと言うのか」と言われ、そのような事情も分かる。お願いすることについては、時間がまだまだかかるが1軒1軒行かせていただくつもりだ。意義を分かっていただいても、それが下水道につなぐ加入率に、はねかえるにはまだまだかかると思う。

2期工事をやらせていただきたいが、毎年6億円くらいの事業予算で、一つの工区が7年かかるので42億円と考えていた。2期工区については、いろいろな社会情勢や、国の方の状況もあり75%の事業費で進めていき、7年間で約30億円になる。身の丈にあった事業の規模で進めさせていただきたい。国の補助金等が少なくなったらそれに合わせた金額で進めていきたい。ただ、これを一度やめてしまうと、今ある施設が非常に不効率になり、また、余分なお金も必要になる。せっかく造った管や最終処分場を効率よく使いながら、徐々にではあるが汚水処理をきっちりやっていきたいと考えている。下水道のエリアの人だけに負担をかけているのではなく、単独浄化槽を合併浄化槽に変えていただく地域もある。積極的に転換していただきたいということで、23年度予算に補助金の上乗せを考えている。鳴門市全体で汚水処理を考えていただきたい。212世帯の方が既に接続していただき、良い感想をいただいている。基本には財政のことをふまえて考え、その都度ご説明をしていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

以上